

奈良県橿原文化会館 Twitter 利用方針

令和 4 年 8 月 1 日
奈良県橿原文化会館

1. 目的

奈良県橿原文化会館（以下、当館）の Twitter アカウントでは、当館で開催するイベントなどの情報を、多くの利用者を有する SNS（ソーシャルネットワークサービス）である Twitter を活用して、より広範囲に、かつより効率的に利用者に発信する。

2. 発信内容

- ① 当館が主催する事業に関する告知及び報告。
- ② 県、または県が所管する実行委員会が主催する事業に関する告知及び報告。
- ③ 他公立文化施設が主催する事業に関する告知及び報告。
- ④ 当館のプレイガイド事業に関する告知及び報告。
- ⑤ 迅速に発信することが必要な災害時等の緊急情報の告知。

3. 運用管理責任者

運用管理責任者は奈良県橿原文化会館館長とする。

4. 運用担当者

運用担当者は奈良県橿原文化会館職員とする。

5. 利用方法

- ① 運用者が情報を発信する時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。（休館日を除く。）
- ② 利用者は、閲覧や投稿を自由に行うことができる。
- ③ 当館のアカウントは情報発信を目的としているため、すべての投稿を閲覧し、投稿に関して回答することを保証するものではない。また、原則として利用者からの問合せやダイレクトメッセージ等への対応は行わない。
- ④ 運用者は、情報発信の目的に合致する他のアカウントの投稿をリツイートする場合がある。

6. 禁止事項

以下の事項に該当する投稿を当館のアカウントに送信することは禁止する。該当する投稿については予告なく削除や通報を行い、投稿した利用者については、以後の投稿を禁止する場合がある。

- ① 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- ④ 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公序良俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの

- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ⑬ 当アカウントの掲載情報と無関係のもの
- ⑭ その他当館が不適切と判断したもの
- ⑮ ①～⑭の内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、当館又は正当な権利を有するものに帰属する。また内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできない。

8. 免責事項

- ① 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しているが、当館が正確性、完全性、有用性、最新性等を保証するものではない。
- ② 当館は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- ③ 当館は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- ④ ②及び③のほか、当館は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

9. 利用方針の変更等

当館は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合がある。